（様式第２－14号）

多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要

令和2年5月1日

富　士　市

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成26年法律第78号）第７条第５項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画を認定したので、同条第６項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

記

種類				実施地域等		実施期間	実施主体
1号事業	２号事業	３号事業	４号事業	地域	重点区域との重複の有無		
○				東部地域	無	平成29年度 ～ 令和３年度	富士山のふもとの郷を守る会
○				浮島地域	無	平成29年度 ～ 令和３年度	はるやま21
○				岩本・松岡地域	無	平成29年度 ～ 令和３年度	岩本山とかりがね堤を守る会
○				今宮・神戸地域	無	平成29年度 ～ 令和３年度	今神倶楽部
○				大淵地域	無	平成29年度 ～ 令和３年度	次郎長ネットワーククラブ
		○		市内全域	無	平成27年度 ～ 平成31年度	富士山麓有機農業推進協議会
						～	
						～	
						～	
						～	
						～	
						～	
						～	
						～	